

# 植物画コンクールについて

第25回 福岡市植物園

# 植物画コンクール 募集要項

植物の形や色が正確に描かれていて、美しく生き生きとした芸術性のある絵を植物画といいます。特に、花や葉の大きさや形、つき方などを注意深く観察し、特徴を正確に表現して下さい。

美しいと感じ、すばらしいと感動した植物があったら、それをよく観察して、ありのままの姿を素直に写しとってあげればよいのです。華やかな花をつけた植物だけでなく、道端の雑草や花の咲かないシダやキノコにも、美しさを見つけて下さい。植物画を描くことによって、植物をもう一度見直し、自然界の巧妙なしくみを自分の目で確かめてみましょう。

皆さんも、植物をよく観察して美しい植物画を描き、このコンクールにぜひ応募して下さい。期待しています。

-----切り取り線-----

第25回 福岡市植物園 植物画コンクール

## 応募票

25	一般	中・高	※申込区分に○印を記入下さい。	
ふりがな氏名			中・高生の部(学年)	
自宅住所	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		中学生	年
電話番号	(        )		高校生	年
学校名				
植物名				
題材に選んだ理由				
植物の生えていた場所				
製作年月	令和	年	月	備考



中学生・高校生の部 福岡市長賞  
ウツボカズラ  
才川 結理 (福岡県立福岡中央高等学校2年)

一般の部 福岡市長賞  
カラミザクラ  
今村 千絵 (糟屋郡篠栗町)

※メ切:令和3年1月31日(17:00)必着

# 第25回 福岡市植物園 植物画コンクール 募集要項

## 1. 目的

植物画を描くことで、植物の姿を正しく観察し、植物の持つ特性をより深く理解するとともに、植物に対して興味を持ち、あわせて自然保護への関心を高めることを目的にします。

## 2. 主催・共催・後援

- (1) 主 催 福岡市  
(2) 共 催 株式会社 西日本新聞社、公益財団法人 福岡市緑のまちづくり協会  
(3) 後 援 福岡市教育委員会、株式会社 山本文房堂

## 3. 応募規定

- (1) 応募資格 中学生以上の方  
(2) 募集部門 次の2部門にわけて募集します。  
◎中学生・高校生の部  
◎一般の部（中・高校生の部以外の人）  
(3) 作品規格 ●一人1点、着色した作品で未発表のオリジナル作品に限ります。  
図鑑や他の作品等を模写したもの、印刷機器から出力したものは審査の対象となりません。  
●画材や表現方法に制限はありませんが、クレヨンなど他の作品を汚すおそれのある画材の使用は、ご遠慮下さい。  
●用紙サイズはB4判（25.7×36.4cm）とし、縦位置（たてなが）で使用するものとします。  
※植物以外のもの（植木鉢など）を描いたり、背景に着色する必要はありません。  
※用紙寸法は、厳守してください。  
(4) 応募方法 ●応募票に必要事項を記入し、作品裏面の右下に貼付して（上辺を糊付けするか、セロハンテープ等で固定する）持参するか郵送してください。  
応募票は、コピーしたものや手書きしたものを使っても差し支えありません。  
●中学生、高校生の部については、学校単位で応募できます。また、個人でも応募できますが、審査結果は所属学校長に通知します。  
※植物名は必ず記入して下さい。  
※送付するときは、作品を折ったり、丸めて筒状にしないでください。  
(5) 応募先 〒810-0033 福岡市中央区小笹5丁目1-1  
福岡市植物園 植物画コンクール係 Tel.092-522-3210  
(6) 募集期間 令和2年11月1日～令和3年1月31日（17:00）（必着）

## 4. 審査

主催者が、植物学的な正確さや芸術的な美しさなどを基準として審査を行い、入選作品を選定します。

## 5. 入選

- (1) 入 選 応募作品の中から、特に優れた作品を下記のとおり選定します。  
入選者には、賞状と記念品を授与します。

賞 名	中学生・高校生の部	一般の部
福岡市長賞	1点	1点
西日本新聞社賞	1点	1点
福岡市教育委員会賞	1点	1点
(公財)福岡市緑のまちづくり協会賞	1点	1点
優 秀 賞	3点	3点
佳 作	3点	3点

- (2) 入選発表 令和3年2月中旬に、入選者または所属学校長に通知するとともに福岡市植物園ホームページで入選作品の発表を行います。  
(3) 著作権等 入選作品は福岡市植物園が自由に使えることを許諾したものとします。  
(4) その他 作品の返却希望者には作品を返却しますので、返送用封筒に切手を貼って送付していただくか、もしくは植物園まで取りにきてください。  
但し、入選作品は、令和4年3月31日までは返却できません。  
また、作品の返却期間は、令和6年3月31日までとします。

## 6. 表彰・展示

- (1) 表 彰 入選者に対する表彰式は、令和3年2月下旬に福岡市植物園で行います。  
(2) 展 示 入賞作品は、下記のとおり展示する予定です。  
●福岡市植物園（令和3年2月23日～2月28日、3月9日～3月21日）  
●アクロス福岡1階コミュニケーションエリア（令和3年3月1日～3月7日）  
●山本文房堂 画廊（令和3年3月下旬予定）